事業譲受けにつき通知公告

当社は、株式会社美香園（本店名古屋市中区丸の内三丁目五番二四号）の店舗販売事業のうち、トイレタリー類及び化粧品類の販売に関する事業（ただし、百貨店事業及びＯＥＭ等の事業は除く）を譲り受けることにいたしましたので公告いたします。

なお、効力発生日は平成二十六年八月三十一日です。

平成二十六年七月三十日

名古屋市中区丸の内三丁目五番二四号
株式会社ダリヤ
代表取締役　野々川大介

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月三十日

北海道函館市豊川町二五番一号
函館水産物株式会社
代表取締役　松山康史郎

限定承認公告

本籍大阪府大阪市阿倍野区昭和町二丁目五番、最後の住所大阪府大阪市阿倍野区昭和町二丁目五番一〇号　被相続人　亡　中西　智子

右被相続人は平成二十五年十一月九日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月三十日

大阪府大阪市阿倍野区昭和町二丁目五番一〇号
限定承認者　中西千鶴子
大阪府大阪市北区西天満三丁目一一番八号
右代理人弁護士　段林　和江

限定承認公告

本籍大阪府大阪市西区九条二丁目三番地一八、最後の住所大阪府大阪市西淀川区佃三丁目八番二五号　被相続人　亡　清水　一

右被相続人は平成二十五年十一月十四日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十六日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月三十日

大阪市大正区三軒家東四―九―一三
相続財産管理人　東海　孝

限定承認公告

本籍大阪市西淀川区花川二丁目一七八番地、最後の住所神戸市西区池上二丁目六番地の六一〇五号　被相続人　亡　伊原　壽一

右被相続人は平成二十六年四月五日死亡し、その相続人は平成二十六年七月十六日神戸家庭裁判所明石支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月三十日

兵庫県明石市朝霧台一一五六―二二
相続財産管理人　伊原　洋

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年八月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年七月三十日

東京都新宿区西新宿八丁目五番三号アクセス西新宿五階
ＴＭインベストメント株式会社
代表取締役　高橋　武志

事業譲渡につき通知公告

当社は、株式会社ダリヤ（本店名古屋市中区丸の内三丁目五番二四号）に対し店舗販売事業のうち、トイレタリー類及び化粧品類の販売に関する事業（ただし、百貨店事業及びＯＥＭ等の事業は除く）を譲り渡すことにいたしましたので公告いたします。

なお、効力発生日は平成二十六年八月三十一日です。

平成二十六年七月三十日

名古屋市中区丸の内三丁目五番二四号
株式会社美香園
代表取締役　加藤　勲

訂正公告

平成二十六年七月一日（号外第一四七号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、「①尾瀬林業株式会社」とあるは、「①尾瀬林業株式会社（グリーンテラピー尾瀬）」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年七月三十日

東京都江東区豊洲五丁目五番一三号
東京パワーテクノロジー株式会社
代表取締役　角江　俊昭

正誤

ページ	段	行	誤	正
二	下	一〇	第三	第三第二号(二)ホ中「入院基本料1」の下に「又は入院基本料4」を加え、同

平成二十六年三月五日（号外第四十五号）厚生労働省告示第五十六号（療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件）

（原稿誤り）

同日（同号外）厚生労働省告示第五十七号（診療報酬の算定方法の一部を改正する件）

（原稿誤り）

八	上	終りから四	Ａ１００	Ａ００２
〃	下	一	Ａ１０５	Ａ１０５の注５
〃	〃	四	平成二十七年三月三十一日	平成二十六年九月三十日
二五	上	九～一〇	第33条の４	第33条の７
〃	〃	一九	注２及び注３	注２、注３及び注５
三三	〃	一	データ提出加算、	データ提出加算、区分番号Ｈ００３―２に掲げるリハビリテーション総合計画評価料、区分番号Ｈ００７―３に掲げる認知症患者リハビリテーション料
三五	下	終りから四	注２及び注３	注７
四三	〃	二	注８	患者（区分番号Ｃ０１３に掲げる在宅患者訪問褥瘡管理指導料を算定する患者（ばんてい）場合にあっては真皮までの状態の患者）
五二	上	終りから一〇	患者	
五三	下	四		
六一	〃	終りから一七		
七六	〃	一四	行頭を一字下げる。	
〃	〃	一一～七		
八一	〃	二五	注３	注４
八五	上	終りから	一一「（１については、病院又は有床診療所に限る。）」を削除する。	
八七	下	七	行頭を一字上げる。	
一一一	ページ下段一一行目と一二行目の間に次を加える。			
一三五	上	九	Ｋ３６２―２　経上顎洞的顎動脈結紮術	１日につき　26,030点
〃	〃	一七	１日につき	一連につき
一六八	〃	終りから一六～一五	Ｍ０１４、Ｍ０１５	Ｍ０１４からＭ０１５―２まで

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月三十日付第一六九号二
府調達第一四一号四八ページ

四八ページ●同日付第一七〇号六四ページ●同日付政
ジ●五月十三日付衆会第二三号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五一〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）